

# 平成24年度 標津町の人事行政の運営状況について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 5,697	千円 5,800,210	千円 243,089	千円 846,889	% 14.6	% 14.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計当初予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 23年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 104	千円 379,243	千円 59,392	千円 130,982	千円 569,617	千円 5,477	千円 5,676

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

平成24年度から期末勤勉手当に係る役職加算を20%削減して適用。

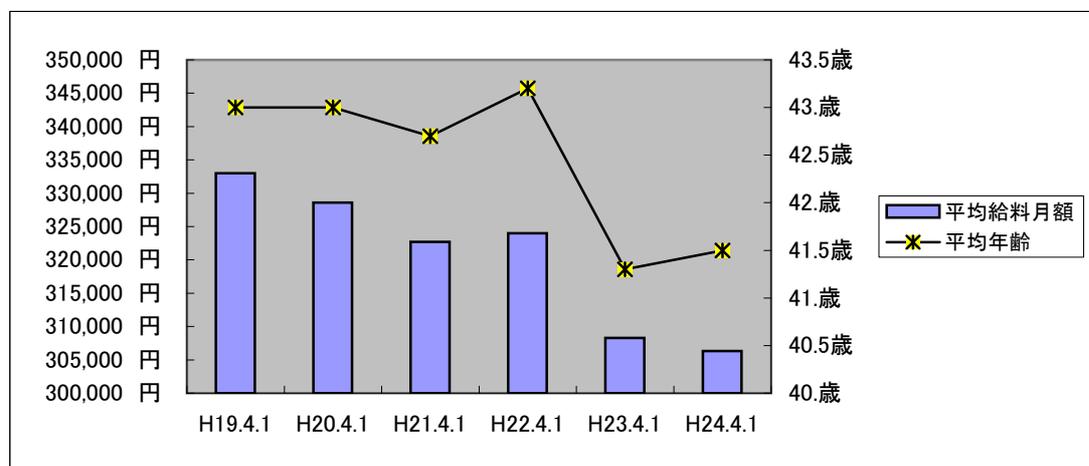
## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	89	41.5 歳	306,309 円	350,126 円
技能労務職	2	49.3 歳	297,750 円	312,500 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

### (2) 一般行政職の平均給料月額と平均年齢の推移



(3) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		決定初任給	採用2年経過後給料月額
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	184,200 円
	短 大 卒	149,800 円	160,200 円
	高 校 卒	140,100 円	148,500 円

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	277,625 円	304,133 円	346,000 円
	短 大 卒	263,900 円	305,425 円	321,900 円
	高 校 卒	237,350 円	269,014 円	312,328 円

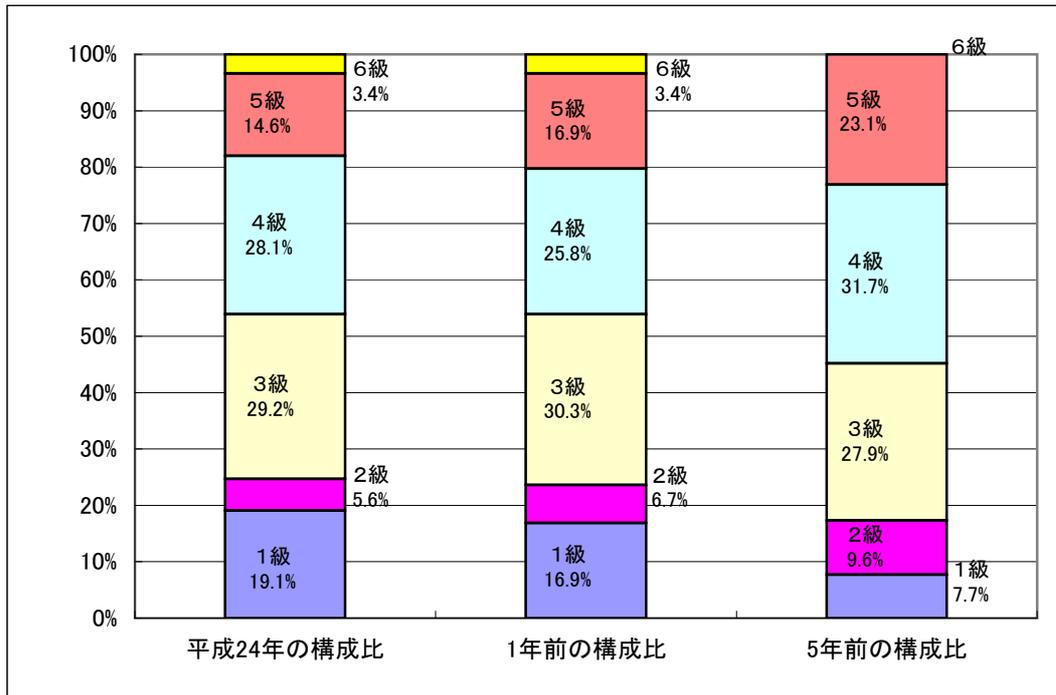
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 主事、技師の職務	17 人	19.1%
2 級	1 相当困難な業務を行う主事、技師の職務 2 職務の内容が前号と同等と認められる職務	5 人	5.6%
3 級	1 係長、主査、主任の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	26 人	29.2%
4 級	1 主幹の職務 2 係長、主査、主任の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	25 人	28.1%
5 級	1 課長の職務 2 主幹の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	13 人	14.6%
6 級	1 課長の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	3 人	3.4%
	計	89 人	100%

- (注) 1 標津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 級別職員数の比較(各年4月1日現在)



(注) 平成18年4月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

標津町	北海道	国
1人当たり平均支給額(23年度一般行政職) 1,211 千円	未発表	未発表
(23年度支給割合【一般職員】) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 0.675 月分 12月期 1.375 月分 0.675 月分 合計 2.60 月分 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 0.675 月分 12月期 1.375 月分 0.675 月分 合計 2.60 月分 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 0.675 月分 12月期 1.375 月分 0.675 月分 合計 2.60 月分 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 1 支給割合は平成24年4月1日現在。  
2 標津町では加算措置の状況について、平成24年度から役職加算を20%削減して適用。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

標 津 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~10%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額		13,408 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	16,410 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	210 千円
支給実績（22年度決算）	18,466 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	227 千円

(注) 一般会計に所属する職員

(4) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円</li> <li>2人目～ 1人6,500円</li> <li>15才～22才までの子 1人5,000円加算</li> </ul>	同		12,050 千円	231,730 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じ28,000円を限度に支給</li> <li>持家 5,000円</li> </ul>	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家月額12,000円を超える場合</li> <li>持家手当無し</li> </ul>	11,350 千円	155,479 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者</li> <li>5km未満 3,000円</li> <li>5km～10km未満 4,500円</li> <li>10km～14km未満 6,600円</li> <li>14km～18km未満 8,900円</li> <li>18km～ 11,300円</li> </ul>	異	通勤距離区分13区分 2,000円～ 24,500円	1,787 千円	77,695 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>町長が指定する課長職等 35,000円</li> <li>課長、参事職 30,000円</li> <li>主幹職 20,000円</li> </ul>	異	定額	8,260 千円	330,400 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円</li> </ul>	異	級地区分	10,724 千円	97,490 円

## 5 職員数の状況

### (1) 職員の採用及び退職者の状況(平成23年度途中採用及び退職・平成24年4月1日採用)

区分	採用			退職				派遣	差引
	23年度途中	平成24年度	派遣満了	定年	勸奨	普通	死亡		
一般職	0	5	0	▲ 5	0	▲ 4	0	0	▲ 4
内技能労務職				▲ 2	0	0	0	0	▲ 2

(注) 1 採用の内訳は、事務職5名の計5名

2 派遣満了は、国、北海道、一部事務組合等の機関に一定期間派遣されていた職員

3 派遣は、一部事務組合等に派遣した職員

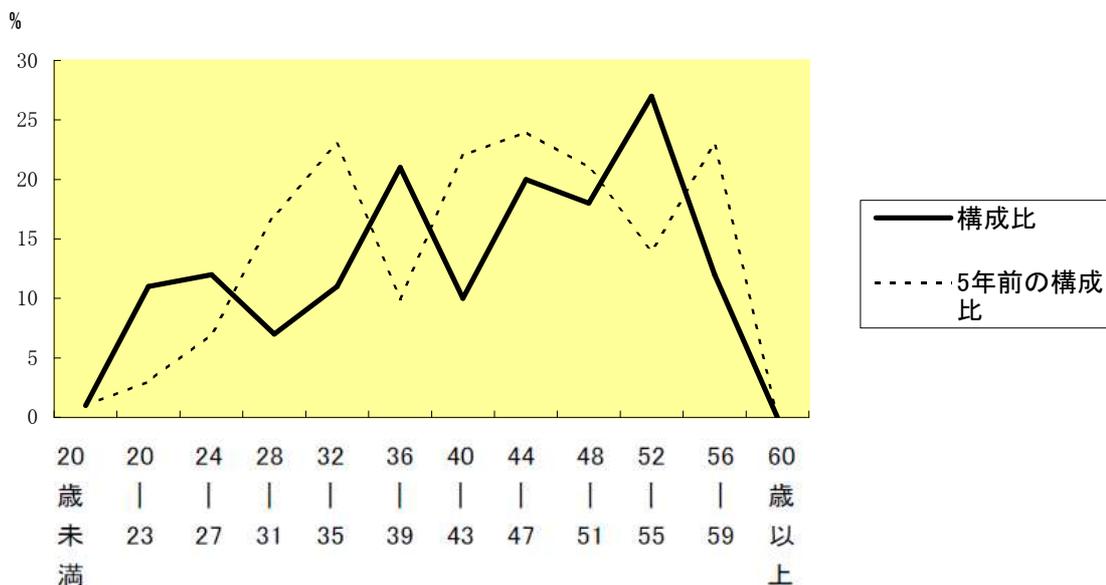
### (2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分	区	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	22	21	▲ 1	退職1名減、異動1名減、採用1名増
	税務	6	6	0	退職1名減、異動1名増
	農林水産	11	13	2	退職2名減、異動2名増、採用2名増
	商工	4	4	0	異動1名減、採用1名増
	土木	8	7	▲ 1	退職2名減、異動1名増
	民生	17	17	0	
衛生	14	12	▲ 2	退職1名減、異動2名減、採用1名増	
	小計	84	82	▲ 2	<参考> 職員1人当たり人口 69.48 人
	教育部門	23	22	▲ 1	退職1名減
	小計	107	104	▲ 3	<参考> 職員1人当たり人口 54.78 人
公営企業等	病院	30	30	0	
	水道	4	3	▲ 1	異動1名減
	下水道	3	4	1	異動1名増
	その他	10	9	▲ 1	退職1名減
	小計	47	46	▲ 1	
合計		154 [ 167 ]	150 [ 167 ]	▲ 4	<参考> 職員1人当たり人口 37.98 人

(注) 1 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (3) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	12人	7人	11人	21人	10人	20人	18人	27人	12人	0人	150人

### (4) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### ① 定員適正化目標

本計画は、平成23年4月に策定された標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡにおいて、町が人件費を支弁している全ての職員（役場、病院、消防などの職員）数から、前年度定年退職者数の2分の1の人員を補充することを基本として推計する目標。

#### ② 定員適正化計画の年次別進捗状況の推移（平成24年4月1日現在）

（単位：人）

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
前年度末職員数①	178	171	172	170	169	172
新規採用職員数②	3	10	5	4	5	2
内訳	定年補充	0	3	3	4	1
	その他	3	7	2	0	1
年度当初職員数③（①+②）	181	181	177	174	174	174
退職者数④	▲10	▲9	▲7	▲5	▲2	▲6
年度末職員数⑤（③-④）	171	172	170	169	172	168
前年度との比較⑥（⑤-①）	▲7	1	▲2	▲1	3	▲4

※ 平成24年度当初職員数までは実職員数を記載し、平成24年度退職者数以降は標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡにより推計した数値。

※ 平成24年4月1日現在の177人の実職員数の内訳は、役場150人（病院・教育委員会等職員含）、根室北部消防事務組合標津消防署20人、根室北部衛生組合7人。

## 6 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況

区 分	内 容
1週間の労働時間	38時間45分（1日につき7時間45分）
月曜日から金曜日までの割振り	午前8時30分から午後5時15分まで
週休日勤務の場合	振替休暇による代休措置
時差出勤の場合	各課所内において調整

### (2) 休暇等の状況

種 類	内 容
年次休暇	暦年20日（残日数20日を限度として繰越）
病気休暇	90日間、ただし結核等町長が特に必要と認める場合については、1年以内の期間とする。
特別休暇	親族の死亡（配偶者10日・父母7日・子5日ほか） 結婚6日以内、配偶者の出産3日以内、子の看護休暇5日以内 出産（産前8週間・産後8週間）、等

### (3) 職員の年次休暇の取得状況（平成23年1月1日～平成23年12月31日）

総取得日数（a）	全体対象職員数（b）	平均使用日数（a）／（b）
393 日	65 人	6 日

※ 調査対象は、首長部局に勤務する職員。

## 7 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 平成23年度の処分状況

分限処分				懲戒処分				失職
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	計	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 分限処分とは、公務能力の維持を目的に職員に対してされる処分で制裁的なものではない。

※ 懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い、秩序の維持を図るための制裁的な処分。

## 8 服務規律の指導に関する取組

標津町職員服務規程に基づき、町民全体の奉仕者としての職責を再度自覚させ、地方公務員法などの法令及び上司の職務上の命令に従うよう職員に指導。

## 9 職員の研修の状況

### (1) 職員研修の状況(平成23年度)

町村会主催				北海道主催	町主催	その他
新規採用	初級	中級	法務	専門課程		
7	0	4	2	13	19	5

※ 町村会主催とは、根室振興局管内町村会で開催する管内4町の職員を対象とする悉皆研修。

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の厚生福利の実施状況(平成23年度)

事業名	事業概要
総合健康診断	40歳以上は毎年、30歳以上39歳以下の職員は隔年で行う総合検診で81名が受診。
定期健康診断	総合健康診断の対象外の職員について、毎年度行い31名が受診。
衛生委員会	職員の疾病を未然に防止し、快適な職場環境の形成を目的に開催。

### (2) 公務災害等の状況

区分	平成23年度 申請件数	平成23年度認定状況			平成23年度末 未認定件数
		公務上	公務外	計	
	2	1	1	2	0

## 11 公平委員会に係る業務の状況

平成23年度、勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する不服申立てについては該当ありません。